

自治基本条例策定に係る課長会（第1回）議事録

日時：9月21日（金）午後5時～6時

場所：役場庁議室

出席者 遠藤教育長、石川課長、山西課長、前田保課長、斎下課長、加藤課長、池田課長、松尾課長補佐（高田課長代理）
中川アドバイザー

欠席者 石村長、森田所長、高田義課長

事務局 前田昇課長、高田直課長補佐

開会

事務局あいさつ

- ・自治基本条例を考えるに当たって、今後の役場は、議会は、地域は、村民はということ各課の職員およびプロジェクト委員から意見を出して頂いたものを資料として添付。
- ・他市町の自治基本条例の制定状況やどのような項目があるかという資料を添付。
- ・中川先生に来て頂いているので、この条例の制定に向かう上でどうしたら良いか。ご意見・ご質問を出して頂く。

協議

自治基本条例についての意見交換

プロジェクトチーム検討資料参照

（事務局）

- ・この自治基本条例に取り組む、役場職員として本気の姿勢があるかということが大事。（中川先生よりお話を頂いた）

（課長）

- ・役場職員は、住民から見られている。主役はやはり職員であって、こころ意気というか本当に汗を流すようにしないと、中途半端に見られたらいけない。王子製紙が来てから「裕福」という部分が、まだまだ地域に染み付いている。行政と住民の役割分担という部分でも、協働と参画でも地域により温度差がある。役場からの押しつけと言われないように、本気だということを理解してもらわなければならない。なぜ必要か住民へきっちりと説明できるように。

（課長）

- ・ 条例を作るということは、住民へお知らせはしてきているが、本質的な部分は理解されていない。その表れが公募委員に中々応募が無かったことではないか。職員が共通理解上で方向性を認識しながら、住民の中にどう輪を広げていくか大事だと思う。(策定委員会でも議論があるだろう...) 住民への PR 大事。
- ・ 資料の中で、中川先生が携わられた伊賀市については、コミュニティがしっかり書いてあり特徴的で、住民自治協議会がベース。我が村は、新たな協議会ではなく既存の自治会からが自然。
- ・ 議会・行政の役割・責務は言いやすいが、住民の役割・責務については、しっかり議論が必要と思われる。

(事務局)

- ・ その他何か、ご意見・感想でもありませんか？

(課長)

- ・ どこに住民の素直な気持ちがあるのか...漠然としており、そういう部分を捕らえていかなければならないのでは。行政の思いだけではなく、住民本位のところを...

(事務局)

- ・ こちらも迷っている。公式的なところを出してしまうと、住民の人にとっては実感のわかないものになってしまう。だからといって、住民の人から「どうですか」といっても、どれだけの住民から、これからのむらはどうあるべきだと意見が出てくるのか、これから見極めていかないといけない。

(課長)

- ・ 今吉・上2については、このような話をして理解してもらいやすいが、その他は何ぞやということで、入り口で喧々諤々してしまうのでは。下地づくりをどうするかということと我々は役場として見られるので、中川先生からお話いただくと説得力もあるし理解を得やすいのでは。

(課長)

- ・ 住民から見たら、「なぜ今この基本条例なのか」ということ。今のレベルでつくる前とつくった後どう変わるのか、なぜ今条例なのという部分が原点で、それを説明できなければだめだと思う。

(課長)

- ・ 関心を持っておられる人は、それなりに理解は得られるが、つくることが目的というよりもつくる過程が非常に大事。そこにどれだけたくさんの人に関わってもらおうかということが大事。結局、一部の人がつくって出来た出来たでは、本来の目的は達成されず、そこが一番難しい。

(課長)

- ・具体的に地域でどう活かすかが大事。

(課長)

- ・この条例を憲法と置き換えれば、通常の条例であったり総合計画も含めて大筋に沿ったものになるのでは...

(事務局)

- ・プロジェクトでも総合計画との絡みも話に出た。
- ・他に何か。
- ・前後になったが、自己紹介を。
- ・いくつか論点が出ましたが、中川先生からお話いただければ...

(アドバイザー)

各課長から出た論点等をもとに...

- ・なぜ、自治基本条例がいるの？一番大事なこと。正直、自治基本条例が無くても問題は無い。だからほっといても良いのではないかなとなるが、条例をつくるプロセスを通じて日吉津がどう変わろうとしているのかということとをどれだけ説得できるかということ。(ここに問題があるのは、財政が豊かというような住民の安心感があるということ。いつまでも不交付団体は続かない。国も県ももう助けてくれない、自立しなければ。)
- ・条例の載せるような項目...独自システムを入れる。例えば、住民投票。外部監査。住民自治システムを確立するのか協議必要。情報公開、個人情報保護。議会の基本原則等々。
- ・自治会が住民自治の中心となるが...(自治会への加入は強制できない。従って自治会の決定などが住民を代表するとは言えない。最高裁判決)住民自治システムを条例上担保していこうとするならば、自治会を中核にすえた、住民自治協議会等を条例で担保する必要あり。
- ・がんばる自治会には、力を入れる(温度差は仕方ない)
- ・議会についてどれぐらい載せるか。
など...

(課長)

- ・智頭町で開催された「元気サミット」に参加したが、三朝町(住民の義務を載せてある)、境港市(住民代表でできたものを載せている、義務なし)が発表された。住民を巻き込んだ条例作りが必要だと思う。

(事務局)

- ・三朝町は、住民自治組織のことが載っている。交付金を払い、職員を派遣している。境港市は、住民参画条例。市民がどう行政を監督するかというようなもの。

(課長)

・時間を掛けてじっくりやっついていかないといけないと思う。

(課長)

・自治会の参加が必要だけど、どう本気にさせるかだと思う。

(事務局)

・有権者の1%の熱意がある住民が育てばということ。策定委員20人の中のその人自身が、むらはどうあるべきかという議論が沸騰してくれば相当大きな力となる。

・住民への説明会を開き、策定委員自ら出かけ説明したところもある。

(課長)

・そういう風に、住民の人が前面に出て説明していくことになれば違ってくる。

(課長)

・策定委員の現状は、自治会の温度差に比例しているのか。策定委員も温度差があり、まだまだこれからと思う。...同調あり

(事務局)

・いろいろご意見を頂いた。今後に繋げる。

・次の策定委員会があるのでこれで終了とする。中川先生には、また来て頂きたいと思っているので、今後もよろしく願います。

閉会